

山田町地域おこし協力隊 募集要項

1 募集背景

岩手県山田町は陸中海岸のほぼ真ん中に位置する、海と山に囲まれた人口 14,000 人ほどの町です。夏は涼しく、冬は雪も少なく東北としては温暖な気候が特徴です。

沿岸部は、山田湾と船越湾の2つの湾を擁し、豊かな漁業資源に恵まれ、カキ、ホタテ、アワビなどが有名です。内陸部には自然豊かな里山が広がり、しいたけ、まつたけなどの山の幸が豊富で四季折々を感じる味覚が盛りだくさんの町です。

山田町では、意欲ある地域外からの人材を受入れ、新たな視点・発想による地域資源の活用、新しい魅力の発見をしていくため、山田町で自分のスキルを活かした事業を行う地域おこし協力隊員を募集します。

「これからのまちづくりの取り組みに挑戦したい」、「地元に戻って貢献したい」という意欲のある方をお待ちしています。

2 募集テーマ

(1) アウトドアツーリズムの推進

令和元年台風 19 号災害の被災により休止しているキャンプ場について、よりよいキャンプ場造りをサポートしてくれる方を募集します。

【活動例】

- ▶ キャンプ場の再開・運営補助
- ▶ キャンプ場内の新たな設備・プランの検討
- ▶ 周辺観光資源（海水浴場等）を活用したプランの検討 等

(2) タウンプロモーションの推進

町の地域資源を SNS などの情報発信し、認知度向上により関係人口、交流人口、定住人口の獲得につなげる活動を行う方を募集します。

【活動例】

- ▶ 山田町の「ひと・場所・物」の魅力が伝わる動画作成
- ▶ SNS 等での情報発信
- ▶ 町の認知度向上のための企画立案
- ▶ 効果的な情報発信の研究・分析・効果測定
- ▶ その他町の認知度向上につなげるために必要な業務 等

(3) 移住・定住促進事業の推進

町で任用している移住コーディネーターの補助業務を軸に移住促進、定住支援を推進し、移住者ならではの新たな視点と既存の事業を活かして、移住につながる情報発信と移住・定住者をサポートしてくれる方を募集します。

【活動例】

- ▶ 移住定住に係る相談対応・情報発信
- ▶ 移住定住に係る新たなイベント等の企画・運営
- ▶ やまだファンクラブの事業推進
- ▶ 空き家バンク運用の補助
- ▶ その他移住定住に係る業務 等

※上記活動例は一部であり、活動テーマ及び内容については、隊員と関係課が協議して決定します。

3 募集人数

若干名 ※採用が定員に達した場合には、募集を締め切ることもあります。

4 募集対象

- (1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域(※1)又は地方都市(条件不利地域(※2)は除く)等の地域から山田町内へ移し住民票を異動させることが可能な方(任用前に既に山田町内に定住又は定着している者を除く。)

※1 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法

⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法

⑦沖縄振興特別措置法

- (2) 任用の日において年齢が20歳以上の方。性別、学歴は問いません。
- (3) 普通自動車運転免許を所持している方(実際に運転が可能な方に限ります)。
- (4) パソコン操作(ワード、エクセル等での書類作成、SNSでの情報発信等)が可能な方。
- (5) 休日の勤務(イベント参加等)や夜間の会議等、不規則な勤務に対応可能な方。
- (6) 心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の祭りやイベントなどに積極的に参加可能な方。
- (7) 活動終了後、就業や起業などにより地域に定住する意欲のある方。
- (8) 日本国内に居住し、日本国籍を持つ方。

5 勤務日・時間

(1) 勤務日

1週につき5日、月曜日～金曜日

(業務の内容上、休日に勤務する場合があります)

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分(休憩時間12時00分～13時00分)

※週30時間の範囲内

6 雇用形態・期間

山田町の会計年度任用職員として雇用します。

初年度の雇用期間は任用の日から、同年度の3月31日までの1年以内となります。
最大3年まで更新できます。

7 報酬等

(1) 基本報酬

月額208,000円

(社会保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、所得税が差し引かれます。)

(2) その他

期末手当、勤勉手当(6月、12月)を支給します。

8 待遇

(1) 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)加入となります。

(2) 住宅支援として、月50,000円を上限として家賃の一部を補助します。

(3) 引っ越しに必要な経費については、各自の負担となります。

9 休日

(1) 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、勤務の都合で休日を振替ることもあります。

(2) 有給休暇は、町の規定日数が与えられます。

(3) 6月から10月の間で、7日間の夏季休暇が与えられます。

10 副業

業務に支障のない範囲で可能です。ご相談ください。

11 活動支援

任期中の活動経費に対して、活動費補助金(年間90万円)が活用できます。

12 起業支援

任期終了後の定住に向けて、起業支援補助金（上限 100 万円）が活用できます。

13 応募手続

(1) 受付期間

随時受付選考します。

※採用が決定次第、募集を終了。

(2) 応募方法

応募用紙、活動目標、住民票、普通自動車運転免許の写し（表と裏）を郵送してください。

(3) その他

オンラインまたは電話による相談を希望される場合は、随時対応いたします。また、現地見学等を希望される場合も、随時対応いたします。

※現地見学等の場合、交通費及び宿泊費等は自己負担となります。

14 選考方法

(1) 1次審査：書類選考

応募用紙、活動目標の記載内容で書類選考を行いますので、もれなく記載してください。面接の日程を、全員に文書で通知します。

(2) 2次審査：面接

提出していただいた書類を基に面接を行います。面接会場は未定ですが、交通費等の経費は自己負担となります。

(3) 隊員の決定

面接の日から 1 週間以内を目処に対象者全員に文書で通知します。

(4) その他

選考の経過及び結果の問い合わせについてはお答えできませんので、予めご了承ください。

15 問合せ先

〒028-1392

岩手県下閉伊郡山田町八幡町 3 番 20 号

山田町役場政策企画課 まちづくりチーム 渡辺

TEL 0193-82-3111（内線 363）

E-mail SC07-2104@town.iwate-yamada.lg.jp